令和５年度　堺市スポーツ推進委員会　第１回各区会議

	堺、西、北区	東、美原区	中、南区
日時	６月 12 日（月） 19:00～	６月 13 日（火） 19:00～	６月 15 日（木） 19:00～
場所	北区役所　３階 301・302 会議室	美原区役所　５階 大会議室	中区役所　２階 201・202 会議室

次　　第

案件１　堺市スポーツ推進委員について

案件２　令和５年度事業計画について

案件３　第 49 回堺市民オリンピックについて

案件４　依頼案件等について

HP 公開にあたり、個人名の表記がある箇所について趣旨を損なわないよう表現を修正している

案件１　堺市スポーツ推進委員について

１．スポーツ基本法の位置づけ

（スポーツ推進委員）

第三十二条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

２．堺市スポーツ推進委員に関する規則

（１）定数（第４条第１項）

１４０名以内

（２）委員の種類（第４条第２項）

「校区スポーツ推進委員」は**各小学校区に１人**、専門スポーツ推進委員は**若干名**。

※専門スポーツ推進委員は競技団体など関係団体選出の委員及び委員長・副委員長を補佐するために選出された委員で構成。

３．堺市スポーツ推進委員会規約

（１）事務局（第１条）

スポーツ推進課に置く。

（２）役員（第５条）

委員長１名、副委員長　若干名、常任委員　若干名を総会で承認

４．スポーツ推進委員の任期等

（１）任期（第５条第１項）

R5.6.1～R7.5.31

※期間中に委員が退任する場合、後任のご選出をお願いします。
なお、後任委員の任期は前任者の残任期間となります。

（２）報酬

年額報酬 16,000 円（堺市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則）

※支払にあたっては、報酬額を月割りした額に支払対象月数を乗じた額をお支払いします。そのため、端数調整の関係で数円前後することとなります。

※振込の際は、報酬額から源泉徴収税を控除後の金額をお振込みいたします。

（３）振込時期（予定）

振込時期	対象期間
R5.9 下旬	R5.6～9（4 ヵ月分）
R6.3 下旬	R5.10～R6.3（6 ヵ月分）
R6.9 下旬	R6.4～9（6 ヵ月分）
R7.3 下旬	R6.10～R7.3（6 ヵ月分）
R7.6 下旬	R7.4～5（2 ヵ月分）

５．役割

＜業務の例＞（回数や時期は変更になる可能性があります）

○会議への出席（年４～８回程度）

全委員：各区会議　年２回、総会　年２回

役員のみ：常任委員会４回

○研修会への参加（希望者のみ）

堺市スポーツ推進委員会研修会　年２回

泉北地区スポーツ推進委員研修会　年１回　（**今年度は堺市開催**）

大阪府スポーツ推進委員研修会　年１回

大阪府スポーツ推進委員初任者研修会　年１回（新任スポーツ推進委員のみ）

近畿スポーツ推進委員研究協議会　年１回（**今年度は堺市開催**）

全国スポーツ推進委員研修会１回（堺市より１名）

○堺市民オリンピックに係る校区内の調整

校区内で参加の案内や参加申込の取りまとめ、市への提出

市からの連絡事項を校区内へ伝達

市からの配布物（プログラム等）を関係者、参加者への配布　など

○堺市スポーツ推進委員会主催大会の運営（役員及び区専門委員が運営）

バレーボール大会（例年 12 月頃）

卓球大会（例年２月頃）※今年度は令和６年３月に実施予定

○各団体派遣委員の就任等（※役員の一部のみ）

堺市民オリンピック委員会

堺市スポーツ推進審議会委員

大阪府スポーツ推進委員協議会評議員　など

6．常任委員（役員）の選出について

（１）副委員長・常任委員

・校区スポーツ推進委員は、各区で「副委員長」１名、「常任委員」１名を互選によりそれぞれ選出します。

・専門スポーツ推進委員は、「副委員長」１名、「常任委員」１名を互選によりそれぞれ選出します。

※専門スポーツ推進委員については後述のとおり

（２）委員長

・上記（１）の副委員長８名と常任委員８名で互選の上、「委員長候補者」を１名選出し、総会で承認を得ます。

（３）専門スポーツ推進委員

・委員長及び副委員長の７名については、事務を補佐するために、委員長及び副委員長の校区よりスポーツ推進委員各１名を補充することができます。

※本日、会議終了後、各区に分かれ副委員長・常任委員候補者のご選出をお願いいたします。

案件２　令和５年度事業計画について

（１）会議関係

	総会	常任委員会	各区会議
対象者	全委員	役員のみ	全委員
開催予定	① R5.7.13 ② R5.9 予定	① R5.6.30 or R5.7.7 ② R5.9 予定 ③ R5.12 予定 ④ R6.3 予定	① R5.6.12～15 [今日] ② R6.1 予定

（２）研修会関係

	堺市研修会	大阪府研修会 （大阪市）	大阪府初任者研修会 （大阪市）
開催時期	R5.7.22	R5.9 予定	R6.1 予定

	全国研究協議会 （青森県）	近畿研究協議会 （堺市）	泉北地区研修会 （堺市）
開催時期	R5.11.16～17	R6.2.3～4	R5.11 予定

※近畿研究協議会、泉北地区研修会については、堺市内で開催予定のため、スポーツ推進委員の方にご協力をお願いします。

（3）堺市長杯

大会名	日程	会場	種目担当区（役員等）
第 32 回堺市長杯争奪 女子バレーボール大会	R5.12.3（予定）	原池公園体育館 大アリーナ	堺区　南区　東区
第 22 回堺市長杯争奪 卓球大会	R6.3.17（予定）	初芝体育館 第 1、2 体育室	美原区　中区　西区　北区

※　　…種目責任区（責任区の副委員長、常任委員、区専門委員が中心となり大会を運営。責任区は、輪番制で担当が変更。）

※次項、令和５年度スケジュール（予定）

月	時期	会議関係	主催事業・研修会	市民オリンピック
4	上旬			
	中旬			
	下旬			
5	上旬			開催要項等を校区内関係者へ配布、 選手選考・予選会等開始
	中旬			
	下旬			
6	上旬			
	中旬	各区会議		
	下旬	常任委員会		
7	上旬			
	中旬	総会		
	下旬		堺市研修会	参加申込書提出〆
8	上旬			
	中旬			監督者会議（各種目）
	下旬			
9	上旬			
	中旬	常任委員会 総会（感謝状交付）	大阪府研修会	プログラム等を校区内関係者へ配布
	下旬			
10	上旬			堺市民オリンピック（9 日）
	中旬			
	下旬			
11	上旬			
	中旬		全国研修会（青森県）	
	下旬		**泉北地区研修会（堺市）**	
12	上旬		堺市長杯（ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ）	
	中旬	常任委員会		
	下旬			
1	上旬			
	中旬	各区会議	大阪府初任者研修会	
	下旬			
2	上旬		**近畿研修会（堺市）**	
	中旬			
	下旬			
3	上旬	常任委員会		
	中旬		堺市長杯（卓球）	
	下旬			

案件３　第 49 回堺市民オリンピックについて

1．参加申込・選手変更・抽選方法について

（1）参加申込書について

申込方法	注意事項	申込先
持参	・参加申込書（紙）に必要事項を記入してください。	堺市民オリンピック委員会事務局 堺市堺区南瓦町３－１ 堺市役所高層館５階 スポーツ推進課内
郵　送		
メール	・他のメールと混同を避けるため、**メール件名に「●●校区堺市民オリンピック参加申込み」と明記し、メール本文に「氏名・連絡先」を記入**のうえ、右のアドレス宛に送付してください。 ・送付データは必ず**堺市ホームページに掲載されている参加申込書 Excel データを使用**してください。	堺市民オリンピック委員会事務局 sposui@city.sakai.lg.jp ※セキュリティ上、ZIP ファイルの受信ができないため、圧縮せずにご送付をお願いします。

＜参加提出書類＞

- 下記書類をご提出ください。（締切日：**令和５年７月 28 日（金）午後５時 30 分**）

No.	申込用紙	No.	申込用紙
1	校区代表選手団名簿	6	卓球申込書
2	出場種目一覧表	7	陸上（男・女）申込書
3	緊急時の校区代表連絡先	8	ゲートボール参加申込書
4	ソフトボール（男・女）参加申込書	9	グラウンド・ゴルフ参加申込書
5	バレーボール参加申込書		

＜注意事項＞

- 堺市ホームページに掲載されているデータを使用して作成する場合は、色紙でなくても構いません。

（2）選手変更について

種目	提出方法	提出期限
ソフトボール バレーボール 卓球・陸上・ゲートボール	持参・郵送・メール	**令和５年９月 22 日（金） 午後５時 30 分まで**
グラウンド・ゴルフ	当日会場にて （変更届は会場にありますので、当日ご記入ください）	**令和５年 10 月９日（祝） 午前 10 時 15 分～45 分**

※選手変更届にスポーツ推進委員の押印は必要ありません。ただし、事務局からの諸連絡はスポーツ推進委員にさせていただいておりますので、各種目の監督等が直接事務局に選手変更届を提出する場合、必ずスポーツ推進委員へ報告してから提出するようお伝えください。

２．監督者会議・抽選会について

・堺市役所大会議室で競技ごとに日程を分散し、開催します。
・監督者会議に併せ、**抽選会を実施します。**（陸上競技を除く。）
・各競技の監督又は主将（リーダー）は必ず出席してください。

【監督者会議の日程一覧】

種目	日にち	時間	場所
グラウンド・ゴルフ	8 月 16 日（水）	午後 7 時 00 分～	**堺市役所本館 3 階 大会議室**
ゲートボール	8 月 17 日（木）	午後 7 時 00 分～	
卓球	8 月 18 日（金）	午後 7 時 00 分～	
ソフトボール	8 月 21 日（月）	午後 7 時 00 分～	
バレーボール	8 月 23 日（水）	午後 7 時 00 分～	
陸上競技	8 月 28 日（月）	午後 7 時 00 分～	

3．各競技の変更点等について

競技名	会場	変更点
陸上	金岡公園陸上競技場	・雨天時の中止、中断について明記 ・スターティングブロックとスパイクの使用について明記（中学生 100m は予選、決勝とも使用可へ変更）
卓球	**大浜だいしんアリーナ（大浜体育館）**	・会場変更 （金岡公園体育館→大浜体育館） ※卓球・バレーボールで会場のローテーションを実施
バレーボール	**金岡公園体育館** 原池公園体育館 家原大池体育館	・一部会場変更 （大浜体育館→金岡公園体育館） ※卓球・バレーボールで会場のローテーションを実施 ・リーグ戦の記載を削除
ゲートボール	金岡公園テニスコート	・なし
グラウンド・ゴルフ	Ｊ－ＧＲＥＥＮ堺	・新型コロナウイルス感染症対策のため、各校区最大 2 チームとしていましたが、**従来の 3 チームへ戻します。**

ソフトボール	大浜公園野球場 三宝公園野球場 白鷺公園野球場 白鷺公園運動広場 初芝野球場 みなと堺グリーンひろば みの池運動広場	・決勝戦のルールを下記のとおり変更 従前：7 回戦・時間制（1 時間 10 分） 変更後：5 回戦・時間制（1 時間） ・男子の部の抽選方法下記のとおり変更 ［※第 48 回は雨天中止のため再掲。］ 変更後：第 45 回大会優勝・準優勝チーム（A グループ）とそれ以外のチーム（B グループ）に分けて抽選を行います 例は以下のとおり。

（参考）ソフトボール競技のみ　グループ分けを実施　※以下の表は例示

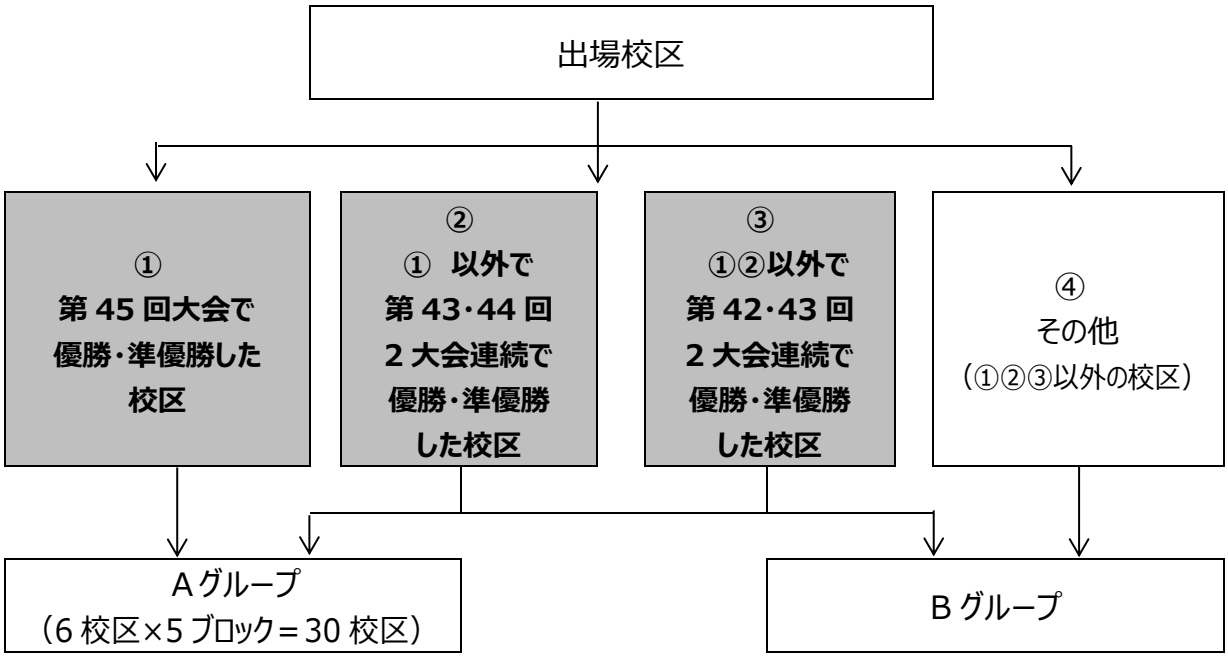

⇒ A グループは 30 校区で構成。
30 校区から①の出場校区数を差し引いた数について、②③の出場校区と調整します。

【過去 3 大会の結果】

① 第 45 回大会で優勝・準優勝した校区（26 校区）	深井西、浜寺石津、金岡南、八田荘西、日置荘、鳳、はるみ、美木多、新金岡東、新浅香山、三宝、久世、美原西、登美丘東、東陶器、上野芝、新金岡、八田荘、錦綾、若松台、登美丘南、赤坂台、榎、茶山台、城山台、中百舌鳥
② 上記①以外で第 43・44 回 2 大会連続で優勝又は準優勝した校区（3 校区）	白鷺、安井、登美丘西
③ 上記①②以外で第 42・43 回 2 大会連続で優勝又は準優勝した校区（6 校区）	浅香山、三国丘、東百舌鳥、浜寺昭和、桃山台、東三国丘
④ その他	上記①②③以外の校区

4. 陸上競技　小・中学生の部 100m予選時の観戦可能エリアについて

〇観戦可能エリアについて

・芝生内にコーン及びバーを設置し、観戦可能エリアを設定します。

〇観戦者の動線について

・観戦者は、午前 10 時 15 分から陸上競技場内観戦可能エリアに入場可能です。

・観戦者は必ず聖火下階段から入場し、聖火下階段から退出してください。

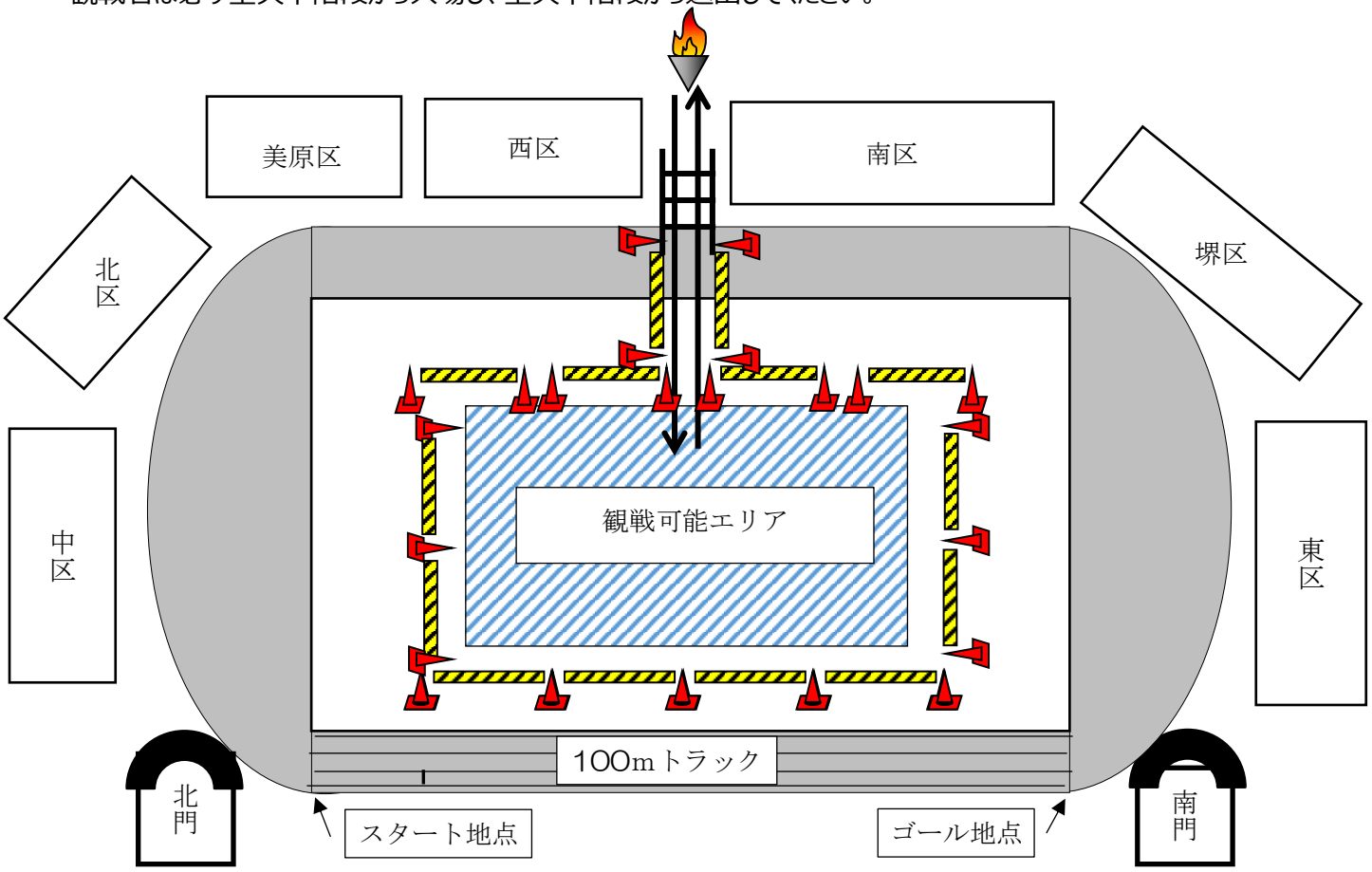

※陸上競技場内観戦可能エリアで観戦時の注意事項

〇三脚や日傘を持ち込まないでください。

〇芝生が傷むため、ピンヒールでの入場はできません。

〇エリア内は立ち見となります。レジャーシートを持ち込まないでください。

〇校区の選手が走り終わったときは、後ろの方に場所をお譲りください。（譲り合って観戦してください）

〇11 時 30 分ごろから、小中学生 400mリレーの整列が始まりますが、
　待機している選手の声掛け等はおやめください。

〇ＳＮＳ等に写真・動画を掲載しないでください。

〇その他、職員の指示に従ってください。

種目	競技開始時刻	観戦可能エリア入場時間
小学生男子　100m 予選	午前 10 時 30 分	午前 10 時 15 分～10 時 50 分
小学生女子　100m 予選	午前 10 時 55 分	午前 10 時 50 分～11 時 15 分
中学生男子　100m 予選	午前 11 時 20 分	午前 11 時 15 分～11 時 35 分
中学生女子　100m 予選	午前 11 時 40 分	午前 11 時 35 分～12 時 00 分

第４９回堺市民オリンピックにかかる傷害・疾病保険のあらましについて

1．保険期間　令和５年４月１日（土）～本大会終了まで

2．傷害保険

（1）給付金額

死亡給付　500 万円

入院給付　3,000 円／日　事故日より 180 日以内　180 日限度

通院給付　1,500 円／日　事故日より 180 日以内　90 日限度

※ 入院・通院ともに、医療費の実費ではなく、1 日当たりの定額保険金が支払われます。

※ 接骨院・整骨院は対象となりますが、はり・灸・マッサージのみの治療は原則対象外となります。

（2）対象となる傷害

堺市民オリンピックに関するスポーツ活動中（予選会、代表選手の練習会・大会当日）及び会場等への往復経路中の事故等による傷害

（3）対象とならない傷害

靴ずれ・野球肩・テニス肘等

3．疾病保険

（1）給付金額

死亡見舞　100 万円

入院給付　300 円／日　事故日より 180 日以内　180 日限度

通院給付　150 円／日　事故日より 180 日以内　90 日限度

（2）対象となる疾病

市民オリンピックに関するスポーツ活動中（予選会、代表選手の練習会・大会当日）に発生した急性疾病（急性心臓疾患・急性脳疾患・急性呼吸器疾患・細菌性食中毒・熱中症等）

（3）対象とならない疾病

慢性疾患等に起因する疾病

4．その他

傷害・疾病とも、ケースによっては、後遺障害一時金（10 万円）が支給されます。

堺市民オリンピック傷害・疾病事故について

1．報告

原則として校区代表者、スポーツ推進委員又は本人が下記の保険代理店に電話で報告してください。
なお、保険代理店から事務局に連絡が入りますので、事務局への連絡は不要です。

【保険代理店】
株式会社ティアタス
〒590-0946　堺市堺区熊野町東１丁１番７号
TEL 072-238-1925　FAX 072-222-7537

2．報告内容

（1）事故発生月日・時間・会場
（2）負傷者・罹病者本人の氏名・年齢・電話番号
（3）校区名
（4）傷害・疾病の状況（種目および傷害の部位又は病名）
（5）病院名（電話番号）
（6）報告者名（電話番号）

3．報告手順

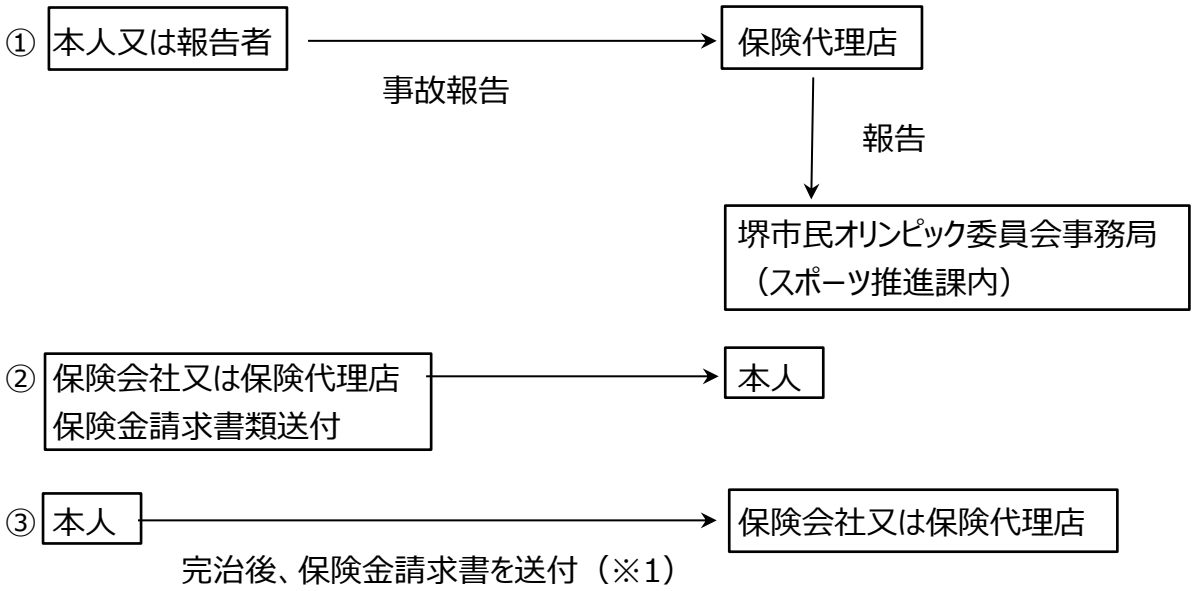

※１…保険金請求書類は受傷者本人へ送付されます。
保険金請求時には受傷者本人（受傷者が未成年の場合は保護者）の署名、捺印、及び校区代表者またはスポーツ推進委員の事故証明が必要になります。

案件４　依頼案件等について

1．堺市スポーツ推進委員会　第１回総会の開催について（別添資料①）

開催日時：７月 13 日（木）　午後７時～
場　　所：堺市役所　本館３階　大会議室
対　　象：堺市スポーツ推進委員　全員
案件（予定）：役員の選出について
　　堺市民オリンピックについて
提出期日：６月 30 日（金）

2．堺市スポーツ推進委員会第１回研修会（体験会）について（別添資料②）

開催日時：７月 22 日（土）　午前 10 時～　（受付：９時 30 分～）
場　　所：J-GREEN 堺　Ｆ１コート（屋根付きフットサルコート）
対　　象：堺市スポーツ推進委員・校区内スポーツ推進員など　希望者
内　　容：ウォーキングフットボール実技体験会
提出期日：７月７日（金）

3．校区内スポーツ推進員名簿の作成及び感謝状被贈呈予定者名簿の確認について　（別添資料③）

スポーツ活動保険への加入や感謝状贈呈対象者の把握のため、校区内スポーツ推進員名簿を作成いただき、事務局までご提出をお願いいたします。

対　　象：堺市スポーツ推進委員　全員
提出期日：７月 21 日（金）